

6月15日(木) 18:30~

会場：Zoom 及び国労会館大会議室



第178回定例研究会

誰でも参加できます。
Zoomで参加の方は
前日までに連絡ください。

「雇用類似の働き方」に対する 各国の裁判・法規制と日本への示唆

報告：脇田 滋 氏（龍谷大学名誉教授）

これからの企画

◆第179回定例研究会

日時…7月20日(木) 18:30~

場所…国労会館会議室&Zoom

内容…「自立可能な労働時間について」
中澤秀一 氏

◆第12回定期総会&記念講演

日時…7月30日(日) 13:00~

場所…静岡労政会館&ZOOM

記念講演…「労働組合の社会的影響力の強化
(活動家育成とSNSの活用)~アメリカ
労働運動から学ぶ~」布施恵輔 氏

◆第180回定例研究会

日時…9月21日(木) 18:30~

場所…国労会館会議室&Zoom

内容…「ハラスメント対策としての労使協定」
河合利夫 氏

フリーランス保護対策

4月28日の参議院本会議で、フリーランス新法案が全会一致で可決され、法律が成立しました。

日本だけを見ると、従来、ほとんど無かったフリーランス保護対策としては、「大きな改善」であり、「大きな進歩」であると思われるかも知れませんが、しかし、こうした日本政府の動きは、世界の動向から見れば、何周もの周回後れの状況と言えるのです。むしろ、日本の政府や経済界の本音は、これまでの経緯を振り返れば、労働法や社会保障法の適用がない無権利なフリーランスを拡大しようとするものであり、その点では、「世界とは真逆な方向」にあると考えています。

※連絡先：〒420-0851 静岡市葵区黒金町55番地 静岡交通ビル3階301号(静岡県評内)
静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouadv@cy.tnc.ne.jp ホームページ <http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html>